

風水害時の避難情報

○ 避難のタイミングを知ろう

「令和元年台風第19号(令和元年東日本台風)」では、1都12県309市区町村に大雨特別警報が発表され、国及び県管理河川で142ヶ所が決壊する等、同時に広い範囲で甚大な被害が発生しました。この教訓を踏まえ、国は「避難勧告等に関するガイドライン」を「避難情報等に関するガイドライン」に改定し、災害発生のおそれの高まりに応じたこれまでの5段階の警戒レベルを警戒レベル4において「避難勧告」「避難指示(緊急)」とあったのを「避難指示」に一本化する等、避難のタイミングが分かり易くなるように改定されました。

亀山市ではこの改定を受け、下記のとおり、従来発令しているそれぞれの避難情報5段階の警戒レベル(1～2は気象庁が発表)を用いて発令することとし、その時にどのような行動をとればいいのかを、併せて市民の皆様にお知らせします。

まずは「自分の命は自分で守る」という意識が大事なんだ。
避難情報をそれぞれの避難行動にしっかり役立てないといけないね。

(上記内容については、令和3年12月より一部変更)



亀山市の発令する避難情報と防災気象情報等について

警戒レベル	市民が取るべき行動	亀山市からの発令
1	災害への心構えを高めてください。	早期注意情報 (警報級の可能性) ※気象庁が発表
2	避難に備え、避難先や経路など避難行動を確認してください。	大雨注意報・洪水注意報 ※気象庁が発表 大雨警報に切り替わる可能性が高い注意報 ※気象庁が発表
3	危険な場所から高齢者等は避難 高齢者や障がい者以外の人も必要に応じて普段の行動を見合せ始めたり、自主的に避難をするタイミングです。	高齢者等避難
4	危険な場所から全員避難 (立退き避難または屋内安全確保) 危険な場所からすぐに避難してください。	避難指示
5	命の危険、直ちに安全確保!	緊急安全確保 ※必ず発令されるものではありません。

気象庁等の情報

気象情報	キキクル* (危険度分布)	河川洪水情報
早期注意情報 (警報級の可能性)		
大雨注意報・洪水注意報	警戒 (注意報級)	
大雨警報に切り替わる可能性が高い注意報		
大雨警報 洪水警報	警戒 (警報級)	氾濫警戒情報
土砂災害警戒情報	非常に危険	氾濫危険情報
顕著な大雨に関する情報	極めて危険	
大雨特別警報		氾濫発生情報